



コミスク教育目標 「ふるさとを愛し 自らを高め 未来への道を切り拓く 八鹿青渓っ子の育成」

八鹿青渓中 HP

## 「命と人権」 傷つけてはならない大切なものです

下に紹介するのは、令和7年度養父市人権啓発作品「標語の部」「ポスターの部」に入賞した作品です。いじめや差別の問題、個性や多様性について、また思いやりの心や感謝の心の大切さについて表現された素晴らしい作品ばかりです。身近な人権問題について考え、自分自身の生き方・考え方を見つめ直す機会にしようと、養父市の子ども達は例年、人権標語やポスター、作文づくりに取り組んでいます。今年度、本校の生徒が書いた人権作文のテーマのうち多かったのは、「戦争」「SNSトラブル（誹謗中傷）」「障がいのある方への差別や偏見」「個性の尊重」でした。

これらの作品の中から、谷垣さくらさん（3年）の人権作文「見た目の差別と偏見」が選ばれ、12月14日（日）の「身近な人権を考えるつどい」で披露されます。谷垣さんは、自分自身の体験から得た気づきや、道徳の授業で学んだネルソン・マンデラ氏の生き方について発表します。アパルトヘイトという人種隔離政策について考えたことや、偏見や差別が生まれる理由等について、堂々と意見発表してくれるものと期待しています。

優秀賞	2	植木 咲葉	その行動 「いじり」じゃなくて 「いじめ」じゃない?	優秀賞 2年 西田 唯愛
入選	1	中村 紗	「普通じゃない」 周りと違うの だめなこと?	
入選	1	勝地 映太	なってみせる やさしい心の 持ち主に	
入選	3	植村 太郎	ありがとう 今度は僕が する番だ	
入選	3	魚本 夢	肌、瞳、心の「色」に とらわれない世界を	
入選	3	井上 彩愛	いじめなし 口ではいえる 行動で	
入選	3	日下部 葉那	「女らしく」「男らしく」いや、「自分らしく」	



ご承知のように、「世界人権宣言」が採択された日（1948年12月10日）にちなみ、毎年12月10日を「人権デー(Human Right Day)」とし、その前一週間を「人権週間」と呼んでいます。そこで、12月1日（月）の全校集会で、「命と人権」について話をしました。身の回りで起きている「いじめ」について事例をもとに考えた後、「いじめ」ととらえるかどうかは、その言動を受けた人の気持ち次第であることや人によって受け止め方や感じ方は異なるため、相手の立場に立って考えることが重要であることを話しました。また、困っている人や悩んでいる人の痛みを理解し、周囲の大人に伝えてくれる人がいるから学校で起きている「いじめ」の多くが早期発見・解決につながっていること、さらに、困った時は、とにかく周囲の人に“SOS”を出すことが大切であることも伝えました。

「他人に向けて放ったマイナス言葉は、結局のところ自分自身に跳ね返ってくる」と言われます。「悪口」や「陰口」「不満」「文句」「愚痴」「からかい」「冷やかし」などのマイナス言葉は、他ならぬ自分自身の人権や尊厳を傷つける行為であることを肝に銘じ、自分自身の言動や考え方を見つめ直す12月にしたいと思います。



### 【最近起きている生徒指導問題】

- ◆SNS上に悪口・中傷を書き込む
- ◆あだ名で呼ぶ、外見や言動をからかう
- ◆ちょっかいを出す、暴力を振るう、身体を触る



中学生だから、子どもだから……では済まされない。「14歳の壁」を越えた、越えようとしている子ども達。刑事責任が問われ、社会的責任が問われ、社会から孤立してしまう前に、私達大人にできることは、「ダメなことはダメ」と厳しく伝えること。何が大切で、何が許されないことなのか、責任をもって伝え、正しく導くこと。向上的変容が著しい時期だからこそ、良い方向に向かって伸びていけるよう、共に力を合わせませんか。

## □■ ネット・ゲーム依存の実態と対応 ■□

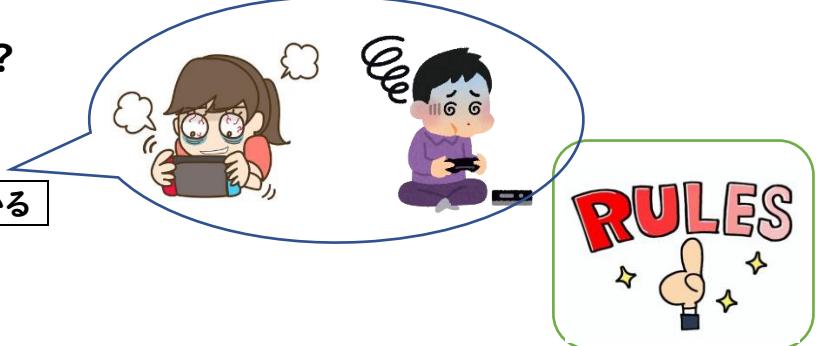
11月14日(金)「第79回兵庫県養護教諭研究協議大会」講演  
講師:国立病院機構久里浜医療センター 樋口 進 氏

### ○スマートフォンの使用時間と学力の関係

- ・長時間のスマートフォン使用は子どもの脳発達を大きく阻害し、言語性発達を遅延する。(最長で1時間を強く推奨)
- ・近視が進む、スマートフォン老眼、内斜視、ドライアイなどの目のトラブルや睡眠障害、居眠り、意欲低下に。

### ○ゲーム依存(ゲーム行動症)とは?

- ゲームのコントロールができない
- 日々の生活でゲームが最優先
- ゲームにより、明確な問題が起きている
- 問題があるがゲームを続ける



### ○ルールづくりのポイント

- ①使用時間を決める ..... 使用時間帯と使用終了の時間を決める。余り細かく決めない。必要に応じ、ペアレンタルコントロール等を使う。
- ②使用場所を決める ..... 子ども部屋(自室)での使用を避け、リビングや家族の目の届く所で使用させる。特に、スマートフォンはベッドに持ち込まない。
- ③使用金額について決める ..... アプリのダウンロードや課金の限度額を決めておき、小遣いの範囲に留めさせる。親に無断でオンラインショッピングをさせない。
- ④情報発信の制限をする ..... 自分や家族の情報、写真、動画などは家族以外の誰にも送らない。プライベートパーティにまつわる写真や動画は、一切撮影しない。
- ⑤困った時は ..... 困ったことがあったら、両親や信頼できる大人に相談する。
- ⑥家族もルールを守る ..... 親が、スマートフォン・ネット使用の模範を示す。家族や周りの人とのネットを介さないコミュニケーションを大切にする。